

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:東淀川区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	東淀川区役所	担当・事業所名	地域課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	情報公開請求にかかる複写交付料及び郵便料
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	----------	-----	----------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
B 令和6年度 修正目標	1	1	0	0	0	1	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
C 令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
D 令和7年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
E 令和7年度 目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	1	1	0	0	0	1	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
G 令和8年度 計画※	1	1	0	0	0	1	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
H 令和8年度 目標	0	▲1	1	0	1	0	0.0%	－	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績

・他所属からの資料ですでに確認ができており、当区の資料は不要であるため、徴収停止による対応を行う。(令和2年度対応済み)

課題と改善策

【課題】
・
・
・
【改善策】
・
・
・

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組

・期間経過後不能欠損の処理を行なう。

未収金の発生抑制に向けた取組

・
・
・

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

																			合計	(残高の単位:千円)
回収債権									整理債権											
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 又は 交付要求中のもの 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
	過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)																				

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1
人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

0

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記20Cキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記20Cキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記20Cキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	－		合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	東淀川区役所	担当・事業所名	企画総務課(総務)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与戻入金
----	--------	---------	-----------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	34	0	0	0	0.0%	0.0%	34	0.0%	0.0%	34
G	令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	34		34	34	0	34	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・納付依頼 令和7年7月から10月 8回 ・督促状の送付 令和8年3月に送付。
課題と改善策
【課題】 ・複数回の納付依頼を行ったものの、納付に至っていない。
【改善策】 ・継続的な納付交渉 ・資力、納付意思の確認 ・資力、納付意思に応じた納付方法の調整(分割納付等)

4. 令和8年度の実組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・継続的な納付交渉 月1～2回程度 ・必要に応じて、財産調査の実施予定 令和8年10月から令和9年3月までに実施予定。
未収金の発生抑制に向けた取組
・速やかな納付依頼 ・継続的な納付交渉(電話連絡等)

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
回収債権										整理債権							合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のF (令7実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 交付要求中のもの 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡 したため、相続人 調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 【非・私】 債務名義取得のため 法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続 中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 10年以内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、 完納まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等により、 債務者の責力回復を 待ったため、納付を猶 予(期限延長)している もの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換 価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残りの見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額によ り、強制執行見込のない もの	所在など調査後なお 行方不明等又は 相続人調査後なお 相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れて いないもの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知が 届いているもの又は 債務者が破産手続中の もの	債務者が破産免責 決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの		
	過年度未収債権 の件数		0								0							0
	過年度未収金 残高		0								0							0
	現年度未収債権 の件数		1								1							0
現年度未収金 残高		34								34						0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：(⑩又は⑪又は(⑫ → ⑬)) → ⑭)又は⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	1人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ	34

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記20市)	政令指定都市平均
過年度徴収率	—	

	大阪市(上記20市)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記20市)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	東淀川区役所	担当・事業所名	地域課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	区民ホール使用料(コンビニ収納分)
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	---	-----	---	-------------	---	---	--	--	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和7年度 計画※	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	485	443	0	443	91.3%	91.3%	42	91.3%	91.3%	42
G	令和8年度 計画※	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	42	0	42	0	0	0.0%	0.0%	42	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	42
I	令和9年度 計画※	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・R7に調定決議を実施。 ・一部還付が発生し、還付処理を実施。 ・調定変更(減額更正)の未実施により、還付相当額が未収としてR8へ繰越。
課題と改善策
【課題】 ・還付後の調定変更までの進捗管理が不十分であった。
【改善策】 ・定期的に進捗確認を行い、処理漏れを防止する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・R8にて調定変更(減額)し未収を解消する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・還付発生時の手順を標準化し、ダブルチェックを徹底する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権											整理債権						合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は、交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は、換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は、相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が居いているもの又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF (令7実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度未収金残高	42	0	0	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	42

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	1人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ	42

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記20 City)	政令指定都市平均
過年度徴収率	—	

	大阪市(上記20 City)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記20 City)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由